

昭和五十二年十一月二十五日提出
質問 第二二三号

大阪南部における交通事情の整備に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年十一月二十五日

提出者 荒木 宏

衆議院議長 保利 茂殿

大阪南部における交通事情の整備に関する質問主意書

大阪府南部地方は、公共交通機関の整備が立ち遅れていたが、近年大阪市営地下鉄の堺市への延長、国鉄外環状線の泉北地方への延伸、第二阪和国道の建設など、各種の整備計画が進められている。しかしながら、計画の進行とともに、文化財の保存要求をはじめ、地域住民の要望を充足し、手続の民主化を求める声も高まり、他方、財政の民主的効率化の必要性も指摘されている。

よつて次の事項について質問する。

- 一 大阪市営地下鉄の堺市内への乗り入れについての見通しはどうか。
- 二 国鉄外環状線の阪和線杉本町駅乗り入れを更に南部へ延長する計画の検討はどのように進められているか。

三 第二阪和国道建設に当たり、池上・曾根・四ッ池寺の遺跡保存の要望が出されているが、政府はどのように対処する方針か。遺跡保存の方法について、保存技術、学術的意義、財政的観点、住民要求など総合的に検討して見通しを明らかにされたい。

なお、遺跡、福祉施設など特段の検討を要する箇所を除いて、残余部分の開通の予定時期を行政区別に明らかにされたい。

右質問する。